

平成29年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成30年2月2日（金） 17時15分～17時25分
場所 第1会議室

出席者 17名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），
尾形評議員（言語センター長），
深田評議員（CGS 教育支援部門長），
船津評議員（CGS グローカル教育部門長），
穴沢評議員（国際連携本部長），
廣瀬評議員（経済学科長），
伊藤評議員（商学科長），片桐評議員（企業法学科長），
加地評議員（社会情報学科長），
久保田評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），
副島評議員（言語センター教授）
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
小倉評議員（企業法学科教授），
沼田評議員（一般教育系教授），

公欠者 8名

近藤副学長，高橋評議員（保健管理センター所長），中島評議員（経済学科教授），
高宮城評議員（商学科教授），平沢評議員（情報処理センター長），
李評議員（CGS 産学官連携推進部門長），
小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授），佐山評議員（社会情報学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している前回（1月10日）開催の平成29年度第10回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，商学科 マーケティングおよび短プロ／グローバル科目等担当教員の採用について，以下のとおり提案があった。

- ・採用予定者 王 力勇
- ・採用予定年月日 平成30年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

提案後，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については2月19日（月）開催の役員会に諮る旨発言があった。

議題3. 「小樽商科大学大学院学則」の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については2月19日（月）開催の役員会に諮る旨発言があった。

議題4. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については2月19日（月）開催の役員会に諮る旨発言があった。

議題5. 忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について

穴沢国際連携本部長から、審議資料5に基づき、忠南大学校及びロシア極東連邦総合大学との協定更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、本件については2月19日（月）開催の役員会に諮る旨発言があった。

次回開催について

次回の教育研究評議会は、2月15日（木）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上